

青森県規則第二十三号

青森県核燃料物質等取扱税条例施行規則等の一部を改正する規則

(青森県核燃料物質等取扱税条例施行規則の一部改正)

第一条 青森県核燃料物質等取扱税条例施行規則(令和六年三月青森県規則第五号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「~~当該市町村~~」を「~~当該市町村~~」に改め、同様式の注の2中「~~第2条第15項~~」を「~~第2条第16項~~」に改める。

第二号様式中「~~当該市町村~~」を「~~当該市町村~~」に改める。

(青森県産業廃棄物税条例施行規則の一部改正)

第二条 青森県産業廃棄物税条例施行規則(平成十五年七月青森県規則第六十四号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「~~当該市町村~~」を「~~当該市町村~~」に改める。

第二号様式中「~~当該市町村~~」を「~~当該市町村~~」に改め、同様式の注の2中「~~同条第15項~~」を「~~同条第16項~~」に改める。

第三号様式中「~~当該市町村~~」を「~~当該市町村~~」に改める。

(不動産取得税減免条例施行規則の一部改正)

第三条 不動産取得税減免条例施行規則(平成十年十月青森県規則第九十五号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項及び第三項中「地域県民局長」を「県税事務所長」に改める。

第一号様式中「~~当該市町村~~」を「~~当該市町村~~」に改め、同様式の注の1中「~~同条第15項~~」を「~~同条第16項~~」に改める。

第二号様式中「~~当該市町村~~」を「~~当該市町村~~」に改め、同様式の注の1中「~~第2条第15項~~」を「~~第2条第16項~~」に改める。

第三号様式中「~~当該市町村~~」を「~~当該市町村~~」に改め、同様式の注の1中「~~第2条第15項~~」を「~~第2条第16項~~」に改める。

第四号様式中「~~地域県民局長~~」を「~~県税事務所長~~」に改め、同様式の注の1中「

同条第15項」を「同条第16項」に改める。

第五号様式中「地域県民局長」を「県政事務所長」に改め、同様式の注の1中「第2条第15項」を「第2条第16項」に改める。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。